

「地域のお茶の間」事業についてのお知らせ

高齢者のみなさまへ

例年2か月に1回奇数月に、下記集会所において高齢者の方が自由に過ごすことができる場として実施しております「お茶の間事業」につきましては、ニュース等で報道されている新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当面の間中止いたします。

今後の予定につきましては、状況を注視しつつ、皆様の安全が十分に確保された時期を見計らい再開する予定となっており、その際には改めて実施日等お知らせいたします。

本事業を楽しみにお待ちいただいている皆様には、ご不便おかけして誠に恐縮ではございますが、ご理解・ご協力のほどよろしく願いいたします。

記

- ◇大平地域 富田集会所・真弓集会所・榎本集会所・西水代集会所
伯仲集会所
- ◇藤岡地域 富吉集会所
- ◇岩舟地域 下津原集会所・西根南集会所

問合せ
生活環境部 人権・男女共同参画課
電話 21-2161・2162